

学校法人池坊学園  
池坊短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 池坊短期大学の概要

設置者	学校法人 池坊学園
理事長名	岡 稔晴
学長名	学長代行 山田 千賀子
ALO	松井 邦子
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	京都府京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
文化芸術学科		75
環境文化学科		200
	合計	275

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

池坊短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

### 1. 総評

平成21年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、池坊華道の根本理念である「和と美」を建学の精神とし、教育理念として「美しく生きる」を明確に示している。この「和と美」を身に付けた教養ある社会人を育成することを教育目的として、文化芸術学科、環境文化学科の2学科が置かれている。

教育課程は、共通科目と専門教育科目から構成され、各コースとも華道及び茶道に関する科目を取り入れながら、専門別に免許・資格取得への取り組みが積極的にされている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動も組織的に展開している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、教員の年齢構成もおおむねバランスが取れている。

校地、校舎は、短期大学設置基準を充足する面積を保有しており、教育環境として適切に整備されている。各種の実習室には必要な機器・設備が導入され、図書館も整備されている。

単位認定及び成績評価は、適切な方法で実施されている。資格取得状況、就職状況も妥当であり、教育目標はおおむね達成されている。

入学試験は公正かつ正確に行われている。新入生に対しオリエンテーションが行われ、学生生活全般にかかわる規則を掲載した「学生生活のしおり」も配布されている。学生生活支援は、学生支援部と担任教員が連携して行っている。就職支援として進路サポートルームが設置されているほか、指定校推薦による編入学支援も行われている。独自の奨学金制度や報奨金制度等も設けられている。

教員の研究活動は、専門分野の特性に応じて若干の差はあるものの、全体に活発に展開され、科学研究費補助金への応募やその他外部資金調達にも積極的に取り組まれている。

地域社会との交流・連携は活発に行われている。当該短期大学は公開講座等の開催により地域に貢献し、学生は様々な行事に参加して地域社会との交流を深めている。

理事会、評議員会、教授会、各種委員会、事務組織等は、適正に運営されており、管理運営体制は確立している。

財務状況については、学校法人全体及び短期大学部門とも過去3ヶ年の消費収支が

支出超過となっている現状であるが、平成 21 年 2 月に「第一次学校法人池坊学園短中長期事業基本計画書」が策定され、改善努力がうかがえる。

自己点検・評価委員会が組織され、規程も整備されている。自己点検・評価活動を全学的に行うことにより組織的に改革・改善に取り組もうとする意欲がみられる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 日本の伝統的文化芸術である池坊華道の根本理念を建学の精神としており、他にない特色がある。特にフレッシュマンキャンプの中で、小野妹子廟において 2 年次生代表によって行われる「献華（けんげ）」は、新入生が建学の精神を理解する上できわめて有効である。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 1 年次通年必修科目である「フレッシュマンゼミ」においては、全専任教員があらかじめ内容を協議し、共通の指導書を作成して指導に当たっている。この取り組みは、初年次教育として優れている。
- 全コースにおいて、履修状況に応じた華道免状、茶道許状の取得が可能であることは、特色ある魅力である。選択科目としても、いけばな、茶の湯、着物など、京都に関する共通科目が開講され、当該短期大学にふさわしい特色を示している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 110 畳の茶道実習室をはじめ、床の間に作品を飾ることのできる華道実習室、結婚式や披露宴を実習できるブライダル実習室、調理・製菓実習室、ファッション実習室、メイク実習室、ネイルアート実習室、エステ実習室などを設け、最良の教育環境を整えようとする姿勢がうかがえる。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 独自の奨学金制度や成績優秀者に対する報奨金制度、表彰制度が用意され、組織的に学生支援が行われている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 過去3ヶ年に科学研究費補助金が2件、「文化芸術による創造のまち」支援事業(文化庁)と大学地域連携モデル創造支援事業(大学コンソーシアム京都)に2件の申請が採択され、外部資金調達の取り組みをしている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 京都三大祭のひとつ「祇園祭」の中心地である立地を生かし、1年次の「フレッシュマンゼミ」の内容として「鶏鉾・曳き初め」に参加し、各鉾の保存会によるレクチャーを受け、地域住民との交流を図っている。
- 平成18年度より「地域連携推進室」が設置され、「むろまちアートコート」、「化粧文化研究センター」とともに地域との交流・連携に対して組織的に取り組んでいる。京都市の「大学地域連携モデル創造支援事業」に対し、平成19年度に「ポジティブメイク」、平成20年度に「京町屋の坪庭、前栽の植生調査」が採択されて、成果をあげている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 卒業要件単位数について、学則と履修規程に齟齬がみられるので、改善が望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。
- 図書館では、「池坊短期大学図書館規程」に規定する司書の配置を欠いているので、改善が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 理事会及び評議員会の決議の取り扱いについて、一括委任ではなく、書面により

議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 収容定員充足率が低いので、充足率を上げるよう努力されたい。
- 負債が資金を上回っており、学校法人全体及び短期大学部門が支出超過のため、財務体質の改善が望まれる。

#### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、池坊華道の根本理念である「和と美」を建学の精神とし、教育理念として明確に示している。「和と美」は、京都の中心に位置する華道発祥の地、六角堂の開祖である聖徳太子の十七条憲法第一条「和を以って貴しと為す」に基づくものである。建学の精神である「和と美」を身に付けた教養ある社会人を育成する、という教育目的は、学則に明記されている。日本古来の伝統文化を引き継ぎながら時代の要請にこたえる人材育成に努め、新しい文化の創造に貢献することは、建学の精神に沿った取り組みといえる。建学の精神及び教育目的・教育目標は、大学案内、学生生活のしおり等の印刷物、ウェブサイト、新入生のフレッシュマンキャンプ、「フレッシュマンゼミ」等を通して学内外に周知が図られている。教職員は、教授会や各種委員会等において建学の精神及び教育目的・教育目標について確認し、理解を深めるとともに点検を行っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

「いけばなと現代生活Ⅰ・Ⅱ」及び「茶の湯と伝統文化Ⅰ」が全コースに必修であり、建学の精神を反映した当該短期大学ならではの特徴となっている。ほかに初年次教育の中心となる「フレッシュマンゼミ」、「大学生活と情報」、「日本語表現基礎」を必修の共通科目として短期大学士の教育を形成している。華道の伝統に基づいた教育理念に従いながら現代社会の状況に鑑みて設置された各コースに、専門教育科目が編成されている。専門ゼミで卒業制作等を学習の成果と位置付けているほか、教育課程の履修により様々な資格取得が可能であり、学生のニーズにこたえている。授業改善

に対する教員の意欲が高く、FD 委員会の主導の下に定期的な授業評価アンケートや FD 授業公開制度を全学的に実施し、有効なフィードバックの方法を工夫している。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員について、平成 22 年 5 月 1 日現在で教授数が 1 名不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充され、短期大学設置基準を充足した。教員の年齢構成は、おおむねバランスが取れており、教育指導、研究及び様々な業務活動に意欲的に取り組んでいる。校地は短期大学設置基準を充足する面積を保有しており、教育環境として適切に整備されている。校舎面積も短期大学設置基準を充足している。主な校舎 3 棟は平成 7 年以降に竣工しており、新耐震設計となっている。全 210 席のホールを初め、講義室、演習室、実習室、和室、体育館等の教育施設が整備され、障がい者への配慮もされている。調理・製菓実習室、ネイルアート実習室、エステ実習室、ファッション実習室、ブライダル実習室には、資格取得に直結した特色ある機器・設備が導入されている。学生用ラウンジのほか、屋外多目的広場「コートるり」が学生の休息場所となっている。図書館には、適切な数の座席及び蔵書、資料が備えられている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定については、受験資格を定めた上で筆記試験、レポート試験、制作試験等により成績評価を行い、適切な方法で実施されている。追試験等については教授会の承認を経て厳正に行われ、単位取得状況も適正である。授業に対する満足度はおおむね高く、学生による授業評価アンケートの結果を活用した教員の努力がみられる。退学者数がやや多いとの認識から、理由を分析し、クラス担任や学生支援部等学内の連携を強化して対応策を検討している。学生の卒業後評価への取り組みとして、就職先から意見を聴取し、活用している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育理念や教育目的・目標、求める学生像は大学案内やウェブサイト等に明示されている。入学広報部と入試委員会との連携により、多様な入学試験は公正かつ正確に行われている。入学手続者に対し、卒業制作展の案内や入学前教育の案内等が送付されている。入学式当日を含む 4 日間のオリエンテーションとフレッシュマンキャンプを行い、学生にとって必要事項が分かりやすく記載された「学生生活のしおり」が配布されている。クラブ活動や大学祭等の課外活動は、当該短期大学の支援の下に学生会を主体として行われている。学生支援部と担任教員が連携して学生の生活及び進路に関してきめ細かい個別支援をしている。進路サポートルームが設置され、年間を通じて多角的な就職支援の取り組みが展開されている。指定校推薦入試による四年制大学への編入学支援も行われ、4～5 人と少数ではあるが、毎年編入学の実



績がある。独自の奨学金として「特別給付奨学金」、「緊急奨学金」、「留学生奨学金」、いずれも給付型の奨学金制度を設けている。ほかに、1年次終了時に人物・学業ともに優秀な学生に対する報奨金制度、卒業時に成績優秀者に対する表彰制度を導入して、学生の学力向上を奨励している。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、個人によって若干の差はあるが、論文数、著作数、学会発表等の回数などから、全体として活発に展開されている。専門分野が多岐にわたるため、教員によっては、論文発表や学会活動よりも、展覧会等社会的催しへの参加、企画、出展などが実践されている。研究活動を公開する場として、平成18年に発足した文化環境学会における研究発表会及び同学会誌「文化環境学」が発刊されている。科学研究費補助金への応募が奨励され、採択されて成果をあげている。その他の外部研究資金調達にも取り組み、実績をあげている。教員の研究活動に関する環境整備については、研修日の確保等に課題が残されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

教育目標と立地条件における特殊性を生かし、地域社会との交流・連携は非常に活発に行われている。「いけばな公開講座」をはじめ、地域社会に向けた多種多様な公開講座、講演会が開催され、当該短期大学が持つ知的財産を社会に提供し、地域に貢献している。社会人の受け入れとしては、大学コンソーシアム京都の京カレッジ提供科目により推進されている。学生と地域社会との交流は、祇園祭において特色付けられているほか、文化庁の支援事業「文化芸術による創造のまち」等において実施されている。学生は、大学コンソーシアム京都の催しに参加することや課外活動の一環として地域住民と交流することなど、地域活動やボランティア活動を積極的に行っている。国際交流・協力への取り組みについても、数は少ないものの実施されている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人については理事長がリーダーシップを発揮し、理事会を意思決定機関とする管理運営体制が確立されている。理事会、評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催され、監事は規定に従って業務を行っている。理事の構成に著しい偏りもない。教授会は、教育研究上の審議機関として学長のリーダーシップの下、適切に運営されている。教授会の下に各種委員会が設置され、規程に基づいて適切に運営されている。事務組織は短期大学において8部門が設置され、業務は事務諸規程に基づき適切に行われている。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動も組織的に実施されている。教職員の人事管理については、就業規則等の諸規程が整備され、健康管理や勤務時間及び就業環境改善にも配慮されている。学校法人と教職員の意思疎通は組織的に確立され、教員と事務職員の連携についても日常的な協力体制が整っている。

## 評価領域Ⅸ 財務

毎年度の事業計画及び予算については、常任理事会・理事会において決定された予算編成方針に基づき、総務部を中心とした各部門の協議・調整を経て原案が策定され、理事会で決定をして各部門へ伝達される。予算の執行については、各種関係規程に基づき適切に処理されている。財務情報は、学内外に向けて積極的に公開されている。過去 3 ヶ年の収支状況は、学校法人及び短期大学とも消費収支が支出超過となっている。また、負債が余裕資金の額を上回っており、資金的余裕はない状況で財務体質の改善が望まれる。施設設備等の維持管理は、各種関係規程に基づき適切に行われている。火災等の災害対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等の危機管理対策にも努めている。

## 評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 21 年 1 月、学則第 1 条の 2 に、自己点検・評価の実施が明文化され、自己点検・評価を行う組織・規程が整備された。現在は、全学的に組織された池坊短期大学自己点検・評価委員会が学校法人池坊学園管理運営自己点検・評価委員会と合同で活動する体制になっている。自己点検・評価報告書は平成 19 年度より定期的に発行され、公表されている。自己点検・評価の結果は、コースの新設やカリキュラム改革その他に活用されてきており、今後も組織的に改革・改善に結び付けようとする意欲がみられる。